

第8回 定例教育委員会議事録		日 時 : 令和6年8月26日(月)	
		場 所 : 菱刈庁舎3階中会議室	
開会、閉会に関する事項		14時00分 開会 14時46分 閉会	
出席委員	教育長 春田 浩 志 教育委員 永 野 治 教育委員 長 野 則 夫 教育委員 久保田 悦 子 教育委員 長 野 吉 泰	議場に出席した者の氏名	教育総務課長 平 崎 祐 実 学校教育課長 久木田 昌 之 社会教育課長 中 村 康 雄 文化スポーツ課長 宮 後 和 博 学校給食センター所長 山 中 宏 樹 書 記 日 高 一 寛 書 記 柿ノ迫 秀 美 書 記 上 田 恒 静
	議事日程		別紙のとおり
審 議 状 況			
<p>(春田教育長) ただいまから令和6年第8回定例教育委員会を開会します。</p> <p>(日高係長) 姿勢を正して下さい。一同礼。</p> <p>(春田教育長) 「令和6年第7回定例教育委員会議事録」の承認を議題とします。事務局より報告をお願いします。</p> <p>(日高係長) 令和6年第7回定例教育委員会議事録について報告 (別紙「概要報告書」により報告)</p> <p>(春田教育長) ただ今、事務局より「令和6年第7回定例教育委員会議事録」の報告がありました。ご質問等ないでしょうか。</p> <p>(全員) ありません。</p> <p>(春田教育長) 報告のとおり、承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(全員) はい。</p> <p>(春田教育長) 「令和6年第7回定例教育委員会議事録」については、承認いたしました。 続きまして、教育長及び委員の報告に移ります。 教育長の報告については、お手元の令和6年7月29日から令和6年8月25日までの教育長諸般の報告をもとに説明します。 (別紙:「諸般の報告」により日をおって報告)</p> <p>(春田教育長) 続きまして、委員の皆様方からのご報告をお願いしたいと思います。まず、永野治委員お願いいたします。</p>			

(永野委員)

7月31日県庁に於いて県市町村教育委員会委員研修会がございました。業務説明という事で、教職員課長と義務教育課長から教員確保等に向けた取組や学力向上及び教育の情報化について話がございました。その後、「教育委員として」を演題に県教育委員原之園さんの講演がありました。その後、協議として、不登校対策について高校教育課の生徒指導監の説明の後、各市町村の取組について、主に魅力ある学校づくりと支援センターの状況について鹿屋市と霧島市、薩摩川内市の教育委員から紹介と説明があり、その後グループ討議になりまして、8名くらいずつグループになって各市町の取組等の協議をしたところです。私が一緒になった市町の支援センターの取組については、本市の取組は施設は公民館を借りて行っていますが、いち早く2名の支援体制でやっているという所は、他よりは進んでいるのかなという感じがしました。他ではまだ、取組がうまくいっていないという話があり、その中で、それぞれ子どもたちに対応できる支援員の数が必要であるというような意見交換を行ったところです。

8月1日に人権同和問題研修会がございました。「なぜ差別はなくなるのか」という演題での講演でした。

8月2日に市の教育講演会がありました。桃山学院大学の木村准教授による講演でしたけれども、オンライン研修会で、学びの実現に向けた自己調整学習の実際という事で話がありましたけれども、私どもにも身近でわかりやすい取組の実態がわかって、非常にいい講演会でした。オンラインの研修は初めてでしたけれども、オンラインで開催することによって、有名な遠い所の先生の話聞けるという事は良い事だと感じました。

私の方からは以上でございます。

(春田教育長)

はいありがとうございました。長野則夫委員お願いいたします。

(長野則夫委員)

8月24日の伊佐市自主文化事業ということで、三島史恵さんとボニート☆クレインズのサマーコンサートを観てきました。ボニート☆クレインズは鹿児島市内で活躍しているゴスペルのグループでゴスペルというものは、テレビでしか見聞きしたことしかないものでしたけれども、生で聴くことが出来ていい企画でした。その後、三島理恵さんが伊佐市の出身の方という事で、非常に素晴らしい歌声で、ニューヨークのカーネギーホールでも日米親善のコンサートをされたという方で、出来たらもっと小・中学生にもあのような素晴らしい歌声を聴いて欲しいと思いました。

(春田教育長)

はいありがとうございました。久保田悦子委員お願いいたします。

(久保田委員)

8月2日の市の教育講演会ですが、オンラインは私も初めてでしたけれども、各学校の先生方も参加しやすい状況で、かなりの先生方が講演会を聞いていろいろ勉強になったという声もあったとお聞きしています。参加しやすくいい先生の話も聞けていい企画だったと思います。

(春田教育長)

はいありがとうございました。長野吉泰委員お願いいたします。

(長野吉泰委員)

今月は仕事の都合がつかずに行事への参加はありませんでした。

以上です。

(春田教育長)

ありがとうございました。

教育長及び委員の報告については、以上でよろしかったでしょうか。

次に議事に進みたいと思います。

今回は、報告事項が1件、付議事件が2件ございます。このうち会議の非公表について、議案第25号は、公開しないその他の事件として非公開案件となりますので、傍聴を禁止し、議事録についても非公開の取り扱いとしたいと思います。

非公開の取り扱いに同意いただける方は、挙手をお願いします。

(教育委員)

はい(挙手)。

(春田教育長)

賛成多数ですので、議案第25号は、非公開の取り扱いとします。

それでは、議事に進みます。

まず、「報告第23号 伊佐市部活動指導員設置要綱の制定について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

(久木田課長)

資料は、3ページになります。本件は、伊佐市立中学校における部活動の専門性と持続性の向上及び教員の長時間勤務の緩和を目的とした伊佐市部活動指導員を設置するため、伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則第24条第2項の規定により、伊佐市部活動指導員設置要綱を策定することについて、暇が無いことから、教育長をして臨時に代理し、報告するものです。

別紙(資料P4～5)を御覧ください。条項に沿って、簡単に御説明いたします。

第1条では、「伊佐市立中学校の部活動において、体制の充実及び教職員の負担の軽減を図るため、学校教育施行規則第78条の2に規定する部活動指導員」の設置の趣旨を述べています。

第2条では、校長の意見を聞いて伊佐市教育委員会が任用すること、及び身分として、会計年度任用職員とすることについて述べております。

第3条では、指導員の職務について10項目掲げてあり、その職務に対する校長の権限を述べています。

第4条では、指導員の任用期間について、任用日から年度末日までとし、再任は妨げないことを述べています。

第5条では、指導員の勤務日及び勤務時間については、校長が、予算の範囲内で定めることを述べています。(今年度においては、年間156時間以内の勤務としてお願いしていきます。)

第6条では、指導員の報酬、手当及び費用弁償について述べています。伊佐市会計年度職員と同様の対応になります。

第7条は、必ず所定の研修を受けることを述べてあります。

第8条は、服務について、伊佐市会計年度職員と同様の4項目について述べています。

第9条は、「その他」とし、この要綱に定めるもの以外の事案が発生した際の対応について述べてあります。

この告示は、令和6年8月1日から施行しております。

以上です。よろしくお願いいいたします。

(春田教育長)

ただいま事務局より説明がありましたが、何かご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

(長野吉泰委員)

この外部指導者による指導というのは、土曜日、日曜日だけでしょうか。

(久木田課長)

基本は土曜日、日曜日の指導と考えております。当分の間はひとつの部活動についてモデルケースとして行おうとするものです。

(長野吉泰委員)

先ほど、教育長の諸般の報告の中で、新しい部活動でモデルケースとして試されるという事を教育長が言われたと思いますが、新しい部活動の顧問というのは、中学校から顧問の先生が出てされる新しい部活動ですか。

(春田教育長)

私が先ほど申し上げたのは、誤解を招いたのかもしれませんが、今年度3年生が引退して、2年生の新チームからの指導をしていただくという事です。具体的に申し上げますと、大口中央中学校の女子ソフトボールに現在も外部から指導されている方がいらっしゃいますが、その方々を正式に指導員として、

市の会計年度任用職員として雇用するものです。4ページの第3条3号にありますように土日に行われる大会等に顧問が参加でなくても引率可能という職務を担ってもらおうという事等ができるようになります。

(長野則夫委員)

今までの外部の指導員の報酬というのは中央中学校から出ていたのでしょうか。

(久木田課長)

保護者が負担している部費から若干のお礼はあったと思われませんが、ボランティアでされていたと思います。

(春田教育長)

他にございませんか。

質問、ご意見等ないようですので、議決に入りたいと思います。

「報告第23号 伊佐市部活動指導員設置要綱の制定について」賛成の方は、挙手をお願いします。

(全員)

はい(挙手)

(春田教育長)

賛成多数ですので、報告第23号は承認されました。

次に、付議事件に入ります。

「議案第24号 令和6年度伊佐市一般会計補正予算(第6号)について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

(平崎課長)

資料は、6ページになります。本件は、伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則第11条第2号の規定に基づき、教育委員会の議決を求めるものです。

別紙資料「令和6年度 伊佐市各会計予算書 予算に関する説明書 教育委員会分抜粋」をご覧ください。9月議会に上程する補正予算になります。

まず、歳出から説明します。4ページをお開きください。

款10教育費、項1教育総務費、目2事務局費については、人事異動の確定による額の調整によるもので、市総務課所管分です。目3教育振興費、節10需用費6万7,000円は、学校教育課内消耗品費です。節11役務費その他保険料9万4,000円の減額のうち、6万7,000円は先ほどの消耗品費に組替、残りの2万7,000円と節12委託料15万8,000円の減額分を足した18万5,000円を項3中学校費に組替をしています。

次に、項5教職員住宅費、節10需用費と節12委託料の51万8,000円は曾木小校長・教頭住宅のシロアリ駆除委託料への組替です。

次に、項2小学校費、目1学校管理費、節14工事請負費500万円については、菱刈小学校プールの給水を市水へ切り替える工事費になります。

5ページになります。

次に、項3中学校費、目1学校管理費、節10需用費94万円は、菱刈中学校高圧ケーブル取替に要する費用です。目2教育振興費、節8旅費18万5,000円は、部活動地域コーディネーターの通勤手当不足分で、目3教育振興費からの組替分になります。

次に、項5社会教育費、目1社会教育総務費については、人事異動の確定による額の調整によるもので、市総務課所管分です。

目4図書館費、節11役務費3万6,000円は郵便料金値上げによる増額分です。節17備品購入費200万円は、指定寄付金に対する図書購入費用です。

6ページになります。

目10社会教育施設管理費、節12委託料36万2,000円は、曾木自立自興会館シロアリ駆除の費用です。節14工事請負費2,060万円は西太良コミュニティーセンター空調設備工事の費用です。

次に、項6保健体育費、目1保健体育総務費及び目3学校給食センター費については、人事異動の確定による額の調整によるもので、市総務課所管分です。

次に歳入です。1ページにお戻りください。

款17寄付金、項1寄付金、目6教育費寄付金、節1教育費寄付金200万円は、大口図書館の図書購入のための指定寄付がありましたので計上してあります。

2ページになります。

款20諸収入、項5雑入、目4雑入、節2学校給食費徴収金22万円は、学校給食徴収金の令和5年度の滞納繰越分を計上しています。

3ページになります。

款21市債、項1市債、目8教育債、節1小学校債及び節4学校給食施設債の減額については、過疎対策事業債の限度額が減額されたことによる財源調整になります。

以上で説明を終わります。

(春田教育長)

ただいま事務局より説明がありましたが、何かご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

この2ページの給食費の過年度分徴収金はほぼ入っているのでしたよね。

(山中所長)

8月22日現在で99名分15万8,797円は、すでに入っております。3世帯5名分の6万1,230円がこのうち未納となっております。

(春田教育長)

他のまちと比べていいかどうかわかりませんが、うちは非常に少ないです。あることは良くないことではありますけれども、これまで教育委員会事務局、その前は学校で徴収をしてきて、学校関係者の努力もあるでしょうし保護者の協力もあるからであると思います。この分は予算として頭出しをして、見えるようにしてという事で予算化しているという事かと思えます。

(山中所長)

今はまだ6月の議会で、調定だけは滞納分としてたててまして、予算額としては0円となっていたものですから計上したものです。

(春田教育長)

他にございませんか。

質問、ご意見等ないようですので、議決に入りたいと思います。

「議案第24号 令和6年度伊佐市一般会計補正予算(第6号)について」賛成の方は、挙手をお願いします。

(全員)

はい(挙手)

(春田教育長)

賛成多数ですので、議案第24号は議決されました。

次に、「議案第25号 令和6年度伊佐市社会教育関係功労者表彰の被表彰者の決定について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

本議案は非公開

原案可決

以上で、準備された議事については終わります。

次に、委員から提出された動議の討論等に入ります。

前もって提出された動議はありませんが、何かございませんでしょうか。

(全員)

ありません。

(春田教育長)

ないようですので、以上で討論等を終わります。

その他の件に入ります。

その他何かございませんでしょうか。

(平崎課長)

「令和6年度伊佐市教育委員会事業後援・共催(令和6年7月29日から令和6年8月25日申請受付分)」
について説明。

(春田教育長)

その他何かございませんでしょうか。

(全員)

ありません。

(春田教育長)

では、特にないようですので、これもちまして、令和6年第8回定例教育委員会を閉会いたします。

(日高係長)

姿勢を正して下さい。一同礼。